

定員 8組 ※先着順
持ち物 バスタオル、ママバッグ一式

対象 町内在住の第1子で令和3年10月生まれの子とその母
ところ 上六栗子育て支援センター（くりくりひろば）
とき びよ10グループ（令和3年10月生まれ）4月26日、5月24日、6月21日、7月19日、8月23日（すべて火曜日）午後1時30分～2時30分
内容 5カ月からの赤ちゃん和新米ママを対象に、子育ての情報交換をしたり、ふれあい遊びをしたりする、「よちよちサロン」を開催しています。生まれ月で12グループに分かれ、5回実施します。

よちよちサロンで遊ぼう



キッズ・子育て

くらし インフォメーション Life Information

今月の納税と料金納付

- 固定資産税……………第4期分
- 国民健康保険税……………第8期分
- 後期高齢者医療保険料……………第8期分
- 介護保険料……………第8期分
- 保育料……………2月分
- 町営住宅家賃……………2月分
- 児童クラブ育成手数料……………1月分
- *納入期限……………2月28日(月)

便利な口座振替の利用を!

(申請は税務課または町内金融機関で)

定員 15組 ※先着順
持ち物 水分補給できるもの、汗拭きタオル
※運動しやすい服装でお越しください。

対象 町内在住の就園前の子とその保護者
講師 太田絵美氏
参加費 無料
内容 セルフ全体とお話
ところ 上六栗子育て支援センター
とき 3月10日(土) 午前10時～11時15分
子育て講座
セルフ全体「ママも子どもも元気で自分らしく」

申込み 2月14日(月)から上六栗子育て支援センターへお申し込みください。
☎・FAX (0564) 62・8333

12月の事故状況

事故	件数		累計【1～12月】
	死	亡	
重傷	2	5	5
軽傷	10	83	83
合計	12	88	88

*表記は暫定の数値です。

12月の火災・救急件数

火災	件数		累計【1～12月】
	建物	物	
林野	0	3	3
その他	0	3	3
合計	0	8	8

救急	件数		累計【1～12月】
	急病	交通	
その他	89	14	1,027
合計	140	442	1,570

定員 3組
対象 1歳半から4歳頃の子とその保護者
内容 園内を見学した後、園児と一緒にたき木とり、たき火をし、焼き芋を楽しみます。(焼き芋はお持ち帰り)

ところ NPO法人ももの木保育園(荻字流石29番地5)
とき 2月24日(土) 午前9時20分～11時
ももの木保育園「焼きいも会」に参加しませんか?
たき火を囲んで、焼き芋と一緒に楽しませんか。

申込み 2月15日(火)から3月2日(火)までに上六栗子育て支援センターへお申し込みください。
☎・FAX (0564) 62・8333

ももの木保育園に通う同じ年齢のクラスの子と達と一緒に、泥んこ遊び、リズム遊び、散歩などを体験してみませんか。

ももの木保育園「ミニ体験会」に参加しませんか?



▲焼きいも会の申し込みはこちら

持ち物 着替え、水分補給できるもの
*保護者も動きやすい服装でお越しください。
申込み 電話、メールまたは2次元コードでお申し込みください。
☎ (0564) 62・2390
Eメール: kosodate.momonoki@gmail.com

とき 3月8日㊤ 午前9時20分～11時
***雨天決行**

ところ NPO法人ももの木保育園
(荻字流石29番地5)

内容 園内を見学した後、同じクラスの園児と一緒に遊びます。

対象 就学前の子とその保護者

定員 2組

持ち物 着替え、パンツ、タオル、水分補給できるもの

*保護者も動きやすい服装でお越しください。

申込み 電話、メールまたは2次元コードでお申し込みください。

☎(0564) 62・2390

Eメール

kosodate.momonoki@gmail.com



▲ミニ体験会の申し込みはこちら

一般不妊治療費助成事業について

一般不妊治療を受けているご夫婦に対して、一般不妊治療などにかかる費用の一部の助成を行っています。

期間 助成を開始した最初の月から継続する2年間

対象 次のすべての条件を満たす人

・夫婦(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係にある人を含む)で、

治療開始時の妻の年齢が43歳未満である人

・夫または妻のいずれか一方または両方が幸田町に住所を有し、住民基本台帳に登録されている人

・産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、皮膚泌尿器科を標榜する医療機関において不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている人

・医療保険法による被保険者もしくは組合員およびその被扶養者である人

助成額 一般不妊治療などにかかる本人負担額の2分の1以内の額

*限度5万円

そのほか 第2子以降の一般不妊治療なども対象です。転出予定の人は、必ず転出前に申請してください。申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。詳細はお問い合わせください。

申込み 年度ごとに申請が必要です。

令和3年3月から令和4年2月までの診療分は3月24日㊤までに健康課母子保健グループ(内線184)へお申し込みください。FAX 62・8217

すくすくこうたつ子 特別講座(食育編)

春から入園の子のための食育講座です。親子で野菜に触れて体験しながら、小食、好き嫌いを克服するコツを学びます。

とき 3月11日㊤ 午前10時～11時15分(受付…午前9時40分～9時55分)

ところ 保健センター

内容 野菜を使った簡単料理体験、ミニ講話

対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの子とその保護者

定員 6組 *先着順

講師 町管理栄養士、こうた食生活改善ボランティア

参加費 親子1組 1000円

持ち物 水分補給のできるもの、エプロン、子ども食事前エプロン、フォーク、スプーン、手を拭くタオル、ぬりえ用の色鉛筆・クレヨン

そのほか 託児、試食はありません。

申込み 2月14日㊤から25日㊤までに健康課母子保健グループ(内線184)へお申し込みください。

FAX 62・8217



スポーツ

春休み少年少女スポーツ教室に参加しよう

●組討道(空手道)

とき 2月22日㊤、3月1日㊤、15日㊤、22日㊤、29日㊤ 午後7時～8時

ところ 岩堀老人憩の家

対象 町内の園児年少以上と小学生および中学生

●少林寺拳法

とき 3月13日㊤、18日㊤、20日㊤、25日㊤、27日㊤ *日曜日は午後5時30分～6時45分、金曜日は午後6時30分～7時45分

ところ 幸田中学校武道場

対象 町内の園児年長以上と小学生および中学生

●剣道

とき 3月14日㊤、16日㊤、21日㊤、23日㊤、26日㊤ 午後7時～8時30分

ところ 幸田中学校武道場

対象 町内の小学生

●柔道

とき 3月21日㊤、23日㊤、25日㊤、28日㊤、30日㊤ 午後7時～8時30分

*初日のみ午後6時30分～

ところ 南部中学校武道場

対象 町内の園児年少以上と小学生および中学生

定員 組討道(空手道)・剣道・柔道は15人程度。少林寺拳法は20人程度。

*先着順(ただし、受講生数によって開催しない場合もあります)

参加費 1教室2000円

そのほか 柔道着の購入希望者(4000円程度)と貸し出し希望者(無料)は、申し込み時にお申し出ください。

申込み 2月5日㊤から18日㊤までに幸田町スポーツ協会事務局(中央公民館内、内線194)へお申し込みください。FAX 63・1675 月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日が休館)

教室・講座

農業体験講座「農業塾」に参加しよう

とき 4月末～令和5年2月の毎週金曜日 午前9時～午後3時（終了時間は変更する場合があります）

ところ JAあいち三河本店農業塾教室と周辺圃場

内容 野菜の基本的な栽培を学ぶ（土作りから春夏野菜・秋冬野菜の栽培、病害虫の防除など）

対象 町内在住で農業に生きがいを見つけたかと思っている人

*JA施設を利用しますのでJA準組合員の加入をお願いしています。

定員 20人程度

受講料 1万円（年間）

申込み 官製はがきに①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④性別⑤年齢⑥電話・FAX番号⑦申し込み理由を記入し、JAあいち三河本店営農企画課宛てに3月1日㊥必着で送付してください。

*⑦申し込み理由については意気込み、理由などを必ずご記入ください。

問合せ JAあいち三河本店営農企画課

電話 (0564)55・2994

FAX (0564)71・0431

災害ボランティア講座を開催します

「ボランティアやってみたい」「何か自分にできることはないかな」と思っている、なかなか行動に移せなかった経験はありませんか。いつ起こるか分からない大規模災害に備え、ボランティア活動の基本から災害時の動きまで学べる講座を開催しますので、ぜひ一度ご参加ください。

とき 2月20日㊥午前10時～午後4時

ところ 町民会館 大会議室

内容 1 災害時の地域助け合い活動 1 災害ボランティア活動を知ってみよう

*非常食の試食もあります。

対象 町内在住または在勤で、ボランティア活動に興味のある人

定員 20人 *先着順

講師 愛知県社会福祉協議会 ボランティアセンター運営委員長 鈴木 宏氏

参加費 無料

申込み 2月15日㊥までに幸田町社会福祉協議会へお申し込みください。

電話 (0564)62・7171

普通救命講習Ⅰ(定期)を開催します

とき 2月20日㊥ 午前9時～正午

ところ 消防本部2階講堂

内容 応急手当の重要性について講義、

成人に対する心肺蘇生法、出血時に対する手当

対象 町内在住または在勤者

定員 5人 *先着順

講師 消防署員（応急手当指導員）

受講料 無料

そのほか 詳細については、町ホームページをご覧ください。

申込み 2月13日㊥までに消防署へお申し込みください。

電話 (0564)63・0119

FAX (0564)63・1119

労働関係

介護認定調査員を募集します

身分 会計年度任用職員（非常勤の職員）

職務内容 介護保険被保険者の自宅および町内外の入所施設などを訪問し、介護認定調査を実施

採用予定人数 若干人

必要な資格・免許など 次のいずれかに該当する人。なお、普通自動車一種免許は必要です。

①介護支援専門員資格合格者

②社会福祉士

③介護福祉士

④看護師

よってきん!

道の駅 筆柿の里・幸田

冬の産直の日イベント開催!

2月19日㊥、20日㊥は「冬の産直の日」を開催します。新鮮な農産物がお値打ち価格で並びますのでぜひご利用ください。また20日㊥は幸田町産の野菜をふんだんに使用した「野菜たっぷり汁」のふるまいを企画しています（無くなり次第終了）。寒い日が続きますのでぜひ温まってくださいね! *新型コロナウイルス感染症の拡大など、状況により中止になる場合があります。詳細はホームページをご覧ください。

問合せ 道の駅 筆柿の里・幸田(担当 倉橋) ☎(0564)63-5171 FAX(0564)63-5191



経験2年以上の人

勤務日 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前9時～午後5時

(休憩時間 正午～午後1時の1時間)

勤務地 役場 福祉課

報酬 基本月額16万円、調査1件当たり1500円を加算

諸手当など 通勤費(条例などで通勤に係る費用弁償の額が定められています)

休暇 年次休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引など)

提出書類

①履歴書(市販のもので可)

②写真(3カ月以内に撮影したものを履歴書に貼付)

③応募資格を証明する資格証の写し

採用方法 書類選考、面接

申込み 常時募集しています(定員になり次第終了)。福祉課 介護保険グループ(内線156)へお申し込みください。FAX 56・6218

生きがいデイサービスで働く人を募集します

身分 会計年度任用職員(非常勤の職員)

職務内容 デイサービス利用者の見守り業務

採用予定人数 若干人

必要な資格免許など 次に該当する人

- ・普通自動車一種免許取得者
- ・看護師または准看護師

任期 令和4年4月1日～令和5年3月31日(再度の任用は、勤務成績などにより判断します)

勤務日 週5日(月～金曜日)

勤務時間 午前9時～午後3時

勤務地 幸田町老人福祉センター(深溝字一之宮2番地1)

報酬 時間額1400円

諸手当など 通勤費(条例などで通勤に係る費用弁償の額が定められています)

休暇 年次休暇、特別休暇(夏季休暇、忌引など)

提出書類

①履歴書(市販のもので可)

②写真(3カ月以内に撮影したものを履歴書に貼付)

③応募資格を証明する資格証の写し

採用方法 書類選考、面接

申込み 2月21日⑥までに福祉課 介護保険グループ(内線156)へお申し込みください。FAX 56・6218

そのほか

ふるさと納税返礼品 提供事業者勉強会を 開催します

「ふるさと納税ってよく聞けど実際はどうなの?」「新たな販路として考えているけどメリットはあるの?」そんな疑問を解決します。農産物や特産品のみならず、地域内で提供される

サービスや体験プランなどを全国の皆さんに届けるチャンスです。興味のある人はぜひご参加ください。

とき 2月17日⑥ 午後2時～4時

ところ 中央公民館 ホール

内容 「ふるさと納税の仕組みと参加する理由」

対象 町内事業者および町内在住、在勤者(町内で返礼品の作成を考えている人)

定員 50人程度 *先着順、定員に余裕があれば当日参加も可

講師 坂本直敏氏(WAGAMAC HI 代表)

受講料 無料

申込み 2月16日⑥までに財政課 管財・ふるさと納税グループ(内線325)へお申し込みください。

FAX 63・5139



↑ふるさと納税返礼品の一例

やろまい de やろまい

2月のやろまいスポーツは、「スナッグゴルフ」です。

とき 2月27日⑥ 午前10時～正午 *雨天中止

ところ 中央公園 芝生広場

問合せ 生涯学習課 スポーツグループ(中央公民館内、内線193)

FAX(0564)63-1675

月曜休館(月曜が祝日の場合は翌日が休館)



「スナッグゴルフ」は、小さなお子さんや、これからゴルフを始めようと思っている人など、誰でも楽しめる簡易的なゴルフです。ぜひお気軽にご参加ください!

そのほか

消防団1日体験会を開催します

幅広い世代の住民の皆さんに消防団の活動を体験していただき、理解と関心を持ってもらうため、消防団1日体験会を開催します。

とき 2月19日④ 午前10時～正午

ところ 消防本部（防災広場）

内容 消防車両の見学および試乗、放水体験、防火服着装体験など

対象 町内在住または在勤者

*家族での参加も可能

定員 10人程度（家族参加の場合3組）

*先着順

申込み 2月12日④までに消防本部庶務課 消防団グループへお申し込みください。

☎（0564）63・0514
FAX（0564）63・1189

女性消防クラブ員を募集します

クラブ活動を通し、防火・防災意識の高揚を図り、安全・安心な地域づくりを目指すとともに、クラブ員同士の懇親を深めていきます。

任期 4月1日④令和5年3月31日④

対象 町内在住の4月1日現在で20歳以上60歳未満の女性

募集人数 若干人

申込み 3月16日④までに消防本部予防災課 予防グループへお申し込みください。

☎（0564）63・0513
FAX（0564）63・1189



Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練を行います。この訓練は、Jアラート*（全国瞬時警報システム）を用いた訓練で、町以外の地域でも複数の手段を用いて情報伝達が行われます。

とき 2月16日④ 午前11時頃（災害などが発生した場合は、訓練が中止となる場合があります）

放送内容

①防災行政無線

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】上りチャイム音、「これは、Jアラートのテストです。」×3回、下りチャイム音

②タウンメール

こうしたタウンメールで、次のメール文が送信されます。

【メール文】「これは、Jアラートのテストです。」

*Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問合せ 防災安全課 安全対策グループ（内線371） FAX 63・5139

愛知県消費生活モニターを募集します

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける人を募集します。

任期 県が依頼した日から令和5年3月31日まで

モニターの主な活動

①日常生活の中で危険と思われる商品、

不当な表示、悪質商法などの観察・

県への情報提供（年2回程度）

②地域・周囲など身近な人への消費生活に関する情報の提供

③消費生活に関するアンケートへの回答（年1回）

④研修会（年1回の予定）への出席（交通費は自己負担）

対象 県内在住の満18歳以上の人（公務員、公職選挙法による公職者は除く）

謝礼 年額1500円以内（予定）

募集期間 2月18日④まで（消印有効）

応募方法 市区役所、町村役場、各県民事務所などの広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。応募は県ウェブページからも受け付けます。

問合せ 愛知県県民文化局県民生活部 県民生活課

☎052・954・6163
FAX 052・972・6001

2月は「家庭の日」 県民運動の強調月間です

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを推進しています。特に、2月は県民運動の強調月間として取り組んでいます。家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るい会話や心のふれあいを大切にしていきましょう。

スローガン

「親と子の 対話がつくる よい家庭」
令和3年度啓発ポスター 特選作品

【生徒の部】



【児童の部】

問合せ 生涯学習課 生涯学習グルー

プ（中央公民館内、内線197）

FAX 63・1675 月曜休館（月曜が祝

日の場合は翌平日が休館）

3月1日～7日は
春の火災予防運動期間です

火災予防運動は、火災が多く発生する時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を向上し、火災を防止する目的で実施します。火気の取り扱いには十分注意しましょう。

通電火災に注意！

近頃、全国各地で地震が多く発生しています。実は、地震は家具などの転

倒や津波のほかに、火災にも注意しなければいけません。地震による停電の後、電気が復旧した時に起こる火災を「通電火災」といいます。阪神・淡路大震災の際には293件、東日本大震災の際には330件の火災が発生し、その約6割が通電火災によるものとされています。

通電火災の主な原因

①電気ストーブ、アイロンなどの電気機器の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物を加熱し出火

②家具の転倒などにより、電気コードが損傷した状態で通電し、ショートによる火花が発生し出火

③家電などの電気機器の基盤が水に濡れ、ショートし内部から出火

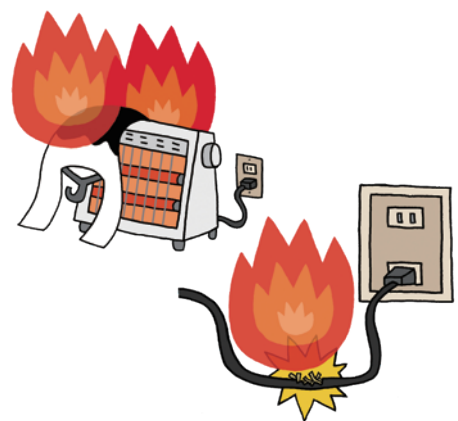
通電火災を防ぐため次のことに注意しましょう！

①停電時には、ブレーカーを落としましょう。また感震ブレーカーの取り付けもおすすです。

②停電中は、電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。

③再通電させる前に、電気機器の損傷はないか、電源が入ったままになっていないか、よく確認しましょう。

また、電気機器の周囲を整理し、燃えやすい物が近くにないか確認しましょう。



住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、住宅の寝室などに取り付けるもので、火災による煙や熱を感知して警報を鳴らすことで、火災の発生にいち早く気付くことができます。平成18年から設置が義務化されていますので、設置されていない人は設置をお願いします。ホームセンターや家電量販店で購入が可能です。

住宅用火災警報器は10年経つと電子部品の劣化や電池切れにより、火災を感知できなくなるため交換が推奨されています。この機会に点検や電池交換を実施し、正常に作動しないものは交換をお願いします。また、製造年は機器本体で確認することができます。

問合せ 消防本部 予防防災課 予防グループ ☎(0564) 63・0513
FAX(0564) 63・1189

自衛官など募集のお知らせ

令和3、4年度の自衛官を次のとおり募集します。

●自衛官候補生

受付期間 年間を通じて行っています。

応募資格 18歳以上33歳未満の者

試験期日 受付時にお知らせします。

●予備自衛官補

受付期間 4月8日(金)まで

●応募資格

【一般公募】 18歳以上34歳未満の自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の人も含む）

【技能公募】 18歳以上で保有資格に応じ53歳未満から55歳未満の者（自衛官であった期間が1年未満の人も含む）

●医科・歯科幹部

受付期間 6月10日(金)まで

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

詳細は自衛官募集ホームページを確認いただくか、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊岡崎所

☎(0564) 58・0095

(平日 午前10時～午後6時)



▲自衛隊愛知地方協力本部ホームページはこちら